

公認 不動産コンサルティングマスター 技能登録更新申請 Web 手続きの流れ

更新申請は、公認 不動産コンサルティングマスター マイページより手続きすることができます。

マイページにご登録のメールアドレスとパスワードでログイン後、下記の手順でお手続きください。

更新申請手続きの前に、更新手数料の払い込み（ご利用明細書等控えを手元に用意）と、顔写真データのご用意しておく、手続きが簡単です。※10月1日（予定）以降は、コンビニ・クレジット決済となります。

【マイページ URL】 <https://www.retpc-consul.jp/myp/CmnLogin.do>

※マイページのご利用が初めての場合は、上記 URL にアクセスし、「>マイページに初めてログインする方はこちら」をクリック後、「登録番号より仮ログインIDを発行する」ボタンから利用登録を行ってください。

- 1、マイページにログイン後、
「**マスター更新手続き**」を
クリックしてください。

このスクリーンショットは、不動産流通推進センターのマイページ「マスター更新手続き」の画面です。ナビゲーションメニューには「不動産流通推進センター」、「マイページTOP」、「このサイトについて」、「ログアウト」があります。サブメニューには「書式・営業ツールのダウンロード」、「動画セミナー」、「マスター更新手続き」（赤枠で強調）、「証明書・認定証等発行」、「マイページ登録情報変更」、「専門士メニュー」があります。メインコンテンツには「更新要件となる研修のスケジュール・尊集状況（外部リンク）」の通知があり、いくつかの研修プログラムが紹介されています。右側のサイドメニューには「マスターの手続き」、「更新手続き」、「証明書・認定証等の発行」、「不動産マスター検索サービス公開申請」、「専門士メニュー」があります。

【更新申請（Web 申請）】

- 2、「**更新申請を行う**」ボタンを
クリックしてください。

このスクリーンショットは、更新申請の具体的な手順が示された画面です。ナビゲーションメニューは前画面と同様です。サブメニューには「マスター更新手続き」が選択されています。メインコンテンツには「不動産コンサルティングマスター 更新申請」という見出しがあり、更新申請を受け付けましたというメッセージと、更新申請の流れに関するリンクがリストアップされています。右側のサイドメニューは前画面と同様です。画面下部には「更新申請を行う」という青いボタンが赤枠で強調されています。

3、ご利用上のご注意をお読み

いただいた後、

「更新申請を行う」ボタンをクリックしてください。

更新申請案内

◇ご利用上のご注意◇

- ◇メールアドレスについて
 - ・ID取得にはメールアドレスが必要です。日本語のメールアドレスはシステム未対応のため登録できません。
 - ・携帯電話のメールアドレスや、フリーメールアドレス（無料メール）で登録された場合、メールの受信に遅延や障害が生じることがあります。このような不具合があった場合の責任は負いかねます。
- ◇入力にあたって
 - ・文字情報の入力に際しては、「JIS第一水準・第二水準」の文字をご使用ください。氏名、住所等に既定以外の文字が含まれている場合は、置き換え可能な文字で入力してください。
 - ・【Windows Vista 以降のパソコンをご利用の方へ】
当システムはJIS90字形（WindowsXP以前）の文字を利用しており、JIS2004字形（Vista以降）の場合、一部文字表記が異なります。そのためVista以降のパソコンをご利用の場合は、ウェブ上の画面と送付される印刷物の文字表記に相違が生じる場合があります（申込に問題はありませんが）。あらかじめご了承ください。詳しくは、Microsoft社ホームページ（こちら）にてご確認ください。
- ◇個人情報の取扱いについて
 - ・（公財）不動産流通推進センター（以下、当センター）は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報に関する法令等を遵守するとともに、受験申込者の個人情報保護に取り組んでいます。不動産コンサルティング技能試験の受験申し込みに当たり、受験申込者の個人情報については、技能試験申込手続きに利用するほか、当センターが提供する受講案内ならびに出発案内に関する情報提供に利用する場合があります。また、法令により開示を求められた場合、当センターより申込情報を提供する場合があります。
 - ・ID及びパスワードの管理は申込者ご本人にお願いいたします。ID及びパスワードの漏えい、違法利用などから生じた損害に対して当センターは責任を負いかねます。
 - ・当センターのプライバシーポリシーについてはこちらをご覧ください。
- ◇免責事項
 - ・当センターは次に挙げる事項によって生じた損害に対しては責任を負いません。
 - i. 通信機器、通信回線及びコンピューター等のシステム機器（申込者ご本人、プロバイダー、通信事業者、当センターのそれぞれのハードウェア、ソフトウェア及びそれぞれをつなぐ通信回線のすべてを含みます）の障害
 - ii. 第三者による妨害、侵入、情報改変等により、インターネット申込ができなくなった場合
 - ・当センターは、本サービスを提供するための保守その他工事を要する場合には、利用者への通知を行わずサービスを一時的に停止する場合があります。

戻る
更新申請を行う

4、「更新申請入力」画面が表示されます。

ご住所・勤務先等変更がある場合は、訂正してください。確認、入力後、ページ下部の「確認する」ボタンをクリックしてください。

更新申請入力

訂正がある場合は、訂正してください。

ご注意
氏名に訂正・変更がある場合は、「[氏名の変更欄](#)」(PDF)を郵送または、FAXしてください。使用できる漢字は、JIS90の第1水準及び第2水準のみです。それ以外の漢字をご記入いただいた場合は、こちらで勝手に変換させていただきます。漢字がない場合は、カタカナとさせていただきます。

登録番号	(1) 第999999号		
カナ氏名	キンダイ タロウ		
氏名	近代 太郎 <small>※氏名については上記の【ご注意】を参照してください。</small>		
生年月日	昭和40年1月1日		
性別	男		
現住所	郵便番号(必須)	100 - 0014	<input type="button" value="〒住所"/>
	都道府県(必須)	東京都	
	住所(必須)	千代田区永田町1-11-30	
	建物		
連絡先電話番号	<input checked="" type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 携帯電話	00-0000-0000	

更新（交付）要件欄
※必ず1つ以上チェック

- 1 不動産コンサルティングに関する研究報告の提出
<提出先は、[こちら](#)(PDF)>
- 2 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」の受講
※受講予定 ○受講済
- 3 「不動産フォーラム21」を年間購読し、かつ購読期間中の掲載記事に関するレポート
（「更新案内」の「フォーラムレポート入力」で入力してください）
- 4 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の「自主研修会」もしくは当センター主催「スペシャルティ講座」を合わせて3回以上の受講
※受講予定 ○受講済

更新申請案内に戻る
確認する

更新（交付）要件欄のチェック入力も行ってください。

5、「確認事項 13 項目」を回答してください。

回答後、「上記の内容を確認し、申請する」のをクリックしてチェックを入力し、

「更新（交付）申請する」をクリックしてください。

◆ 確認事項 ◆		
No	確認事項	回答
1	私は、成年被後見人または被保佐人の申立を受けていません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	私は、禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	私は、破産者で復権を得ていない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
4	私は、宅地建物取引業法第68条の規定により宅地建物取引主任者としてすべき事務を禁止され、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者、不動産の鑑定評価に関する法律第40条の規定により不動産鑑定士が不動産鑑定業者の業務に關し不動産の鑑定評価を行うことを禁止され、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者、又は建築士法第10条の規定により一級建築士として業務の停止を命じられ、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	私は、宅地建物取引業法第68条の規定により登録が削除された者、不動産の鑑定評価に関する法律第40条の規定により登録が削除された者、又は建築士法第9条、第10条の規定により登録が取消された者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
9	私は、公認不動産コンサルティングマスターの業務の重要性を認識し、関係法令等を遵守し、その適正な遂行をします。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
10	私は、公認不動産コンサルティングマスターの称号の権威と信頼を保持するよう良識のある行動を執っています。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
11	私は、専門知識と実務能力の研鑽に努め、実務においてはその専門的見地から公正で客観的な判断を行っています。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
12	私は、依頼者の最善の利益に資することに専念し、自己及び第三者の利益を優先させることを行っていません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
13	私は、業務のもつ重要な社会的役割を理解し、誠実に励行し、公認不動産コンサルティングマスターの社会的信用及び地位の向上に努めています。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

公益財団法人 不動産流通推進センター
理事長 伊藤 博 殿

私は、「不動産コンサルティング技能登録」の更新（交付）を申請します。
私は、当該申請内容および別途添付または提出する書類の内容が真実で、かつ、正確であることを誓います。

上記の内容を確認し、申請する

[更新申請入力に戻る](#) [更新（交付）申請する](#)

更新申請（Web 申請）がされました。

引き続き、更新手数料 10,400 円のお振込み・写真のご用意ができています方は、「お振込み情報の入力を行う」をクリックして下さい。

更新申請入力完了

更新申請の入力が完了しました。

！まだ申請は完了していません。
「続けてお振込み情報の入力を行う」より、顔写真のアップロードおよびお振込みいただいた手数料のお振込み情報を入力して、更新申請を完了してください。

[更新申請案内に戻る](#) [続けてお振込み情報の入力を行う](#)

これからご用意される方は、「更新申請案内に戻る」をクリックするか画面を閉じていただき、後日ご用意ができてから、あらためてマイページログインの上、「マスター更新手続き」ページの「更新申請を行う」欄から提出してください。

不動産流通推進センター | マイページTDP

顔写真のアップロード | 顔写真センター | マスター更新手続き

不動産コンサルティングマスター 更新申請

- 更新申請の流れ
 - 1-1. 更新申請の受付
- 更新要件一覧
 - 1-1. レポート等の提出で更新要件を満たす
 - 1-2. 顔写真及び更新要件を満たす
 - 1-3. レポート等の提出完了
- 更新要件の申込状況
- 更新手数料の申込・顔写真データの準備
 - 1-1. 更新手数料の申込
 - 1-2. 顔写真データの準備

[更新申請を行う](#)

【更新手数料入金情報の入力と顔写真の提出】

事前に「顔写真」の画像データを適正なサイズへ切り取る作業が必要です。(顔写真は無背景)
顔写真画像を JPEG、PNG、GIF 形式で PC 上に取り込んだ後、画像切り取りツールを使用してカットを行ってください。詳細は、「4. 更新手数料の振込・顔写真データの準備」欄に掲載されています。

※画像切り取りツールがダウンロードできない場合は、センターでカットをおこないますので、メールで写真データをお送りください。 Mail:consul@retpc.jp

- ① 更新手数料入金情報の入力と顔写真の提出は、「更新申請を行う」ボタンから行うことができます。



- ② 「お振込情報入力及び画像アップロードをする方はこちら」ボタンをクリックし、画面の指示に従って入力または提出をしてください。

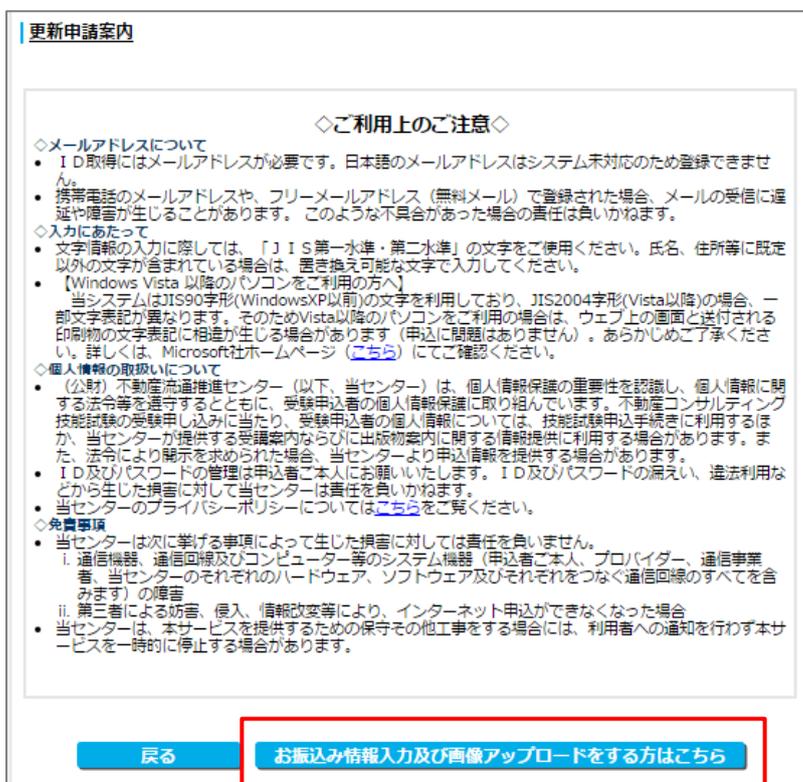
■ 「お振込情報入力」画面の入力事項

- お振込日付
- 送金元銀行名
- 支店名
- 振込名義人

※会社名義で振込の場合は、振込名義人の後ろに個人名または登録番号を必ず入力して下さい。

■ 顔写真の提出の手順

「顔写真アップロード」画面の「参照」ボタンから顔写真を選択。選択後「アップロードする顔写真を確認する」をクリックして完了です。



以上